



訪れてみませんか
立花大正民家園旧小山家住宅

立花大正民家園旧小山家住宅(立花6-13-17)は大正6年創建の古民家で、関東大震災・東京大空襲の災害を免れた、区の指定文化財です。住宅内を見学できるほか、見学者に支障のない範囲で有料貸出しも行っていきます。

■見学

【とき】午後0時半～4時半 *年末年始を除く **【費用】**無料 **【申込み】**当日直接現地へ

■貸出し

【とき】午前9時半～午後9時 *年末年始を除く **【費用】**1回3時間半以内の利用で1000円 *午前9時半～正午の利用は700円 *平成29年4月以降、料金を改定予定 **【申込み】**事前に電話で問合せ先へ

【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



ご注意ください
すみだボランティアセンターの一時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、一時休館します。
【休館日】12月23日(祝) **【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900



ご確認ください
年末年始の資源物・ごみの収集日

年末は大掃除等で、資源物やごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の資源物・ごみの地域別収集日は、下表のとおりです。

また、資源物やごみは、前日に出さずに、収集日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

■粗大ごみの申込み

年末は、粗大ごみ受付センター(☎5296-



入学資金をお貸しします
私立高等学校等入学資金

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次のすべての要件を満たす方▶進学予定者を養育している ▶区内に1年以上居住している ▶所得が基準以下である ▶要件を満たす連帯保証人を付けられる **【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位) **【利子】**無利子 **【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還 **【償還方法】**均等月賦償還 **【申込み】**平成29年1月4日～3月17日に厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ *申請受付から貸付けまでは10日間程度必要



ご注意ください
すみだスポーツ健康センターの一時休館等

すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)は、工事のため、一時休館します。

また、すみだ清掃工場の定期点検に伴い温水供給が停止するため、下記の期間はプールがご利用になれません。

【休館期間】平成29年1月30日(月)～2月2日(木) **【プールの利用休止期間】**29年1月7日(土)～2月10日(金) *トレーニング室は利用可 **【問合せ】**すみだスポーツ健康センター ☎5247-7755



教育支援資金をお貸しします
生活福祉資金貸付制度

墨田区社会福祉協議会では、所得の少ない世帯の学生で、高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方の教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。貸付けに当たっては、東京都社会福祉協議会の審査があります。

また、貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助が行われます。詳しくはお問い合わせください。

【貸付上限額】▶教育支援費=月3万5000円～6万5000円(通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可)▶就学支度費=50万円 *いずれも学校の種類により変動 *支払済の学費は対象外 **【利子】**無利子 **【償還期間】**卒業後6か月以内据置き・14年以内に償還 **【償還方法】**均等月賦償還 **【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *申請受付から貸付けまでは1か月程度必要



ぜひ、申請してください
すみだ創生塾の取得単位

「すみだ創生塾」認定講座の受講で取得した単位数に応じて「奨励賞」の授与(30単位・50単位・100単位)や、地域活動・研修会の情報提供(50単位以上)を行っています。

【申請方法】▶事前に住所・氏名・電話番号・単位数を、電話またはEメールで申請先へ ▶単位証を直接、申請先へ **【申請先】**▶生涯学習課生涯学習担当(区役所11階) ☎5608-6309・✉SYOUGAIGAKUS@city.sumida.lg.jp ▶すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) ☎5247-2001(直接申請のみ) **【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当



ご存じですか
障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている▶20歳前に初診日がある *障害基礎年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる **【支給額(月額)】**▶1級=8万1260円▶2級=6万5008円 *初診日が20歳前の場合は、所得による受給制限あり **【問合せ】**国保年金課国民年金係 ☎5608-6131



ぜひ、ご利用ください
ふれあい入浴デー

12月21日(水)の冬至の日(ゆず湯を実施)と、12月25日(日)の「すみだ 家庭の日」には、ここにこ入浴証をお持ちの方および、一緒に入場するご家族の方は、区内の公衆浴場を半額でご利用になれます。ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】▶12歳以上=230円▶6歳～11歳=90円▶5歳以下=40円 **【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

| 対象地域 | 資源物の回収日 | | 燃やすごみの収集日 | | 燃やさないごみの収集日 | |
|--------------------------------|---------|--------|-----------|-------|-------------|--------|
| | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 |
| 両国、亀沢、石原、横綱 | 27日(火) | 10日(火) | 29日(木) | 5日(木) | 17日(土) | 7日(土) |
| 千歳、緑、立川 | | | | | 24日(土) | 14日(土) |
| 太平、横川 | 30日(金) | 6日(金) | | | 21日(水) | 4日(水) |
| 菊川、江東橋、錦糸 | | | | | 28日(水) | 11日(水) |
| 本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目～三丁目 | 24日(土) | 7日(土) | 30日(金) | 6日(金) | 19日(月) | 16日(月) |
| 向島四・五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目 | | | | | 26日(月) | 9日(祝) |
| 押上、京島 | 28日(水) | 4日(水) | | | 15日(木) | 5日(木) |
| 本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目 | | | | | 22日(木) | 12日(木) |
| 堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目 | 29日(木) | 5日(木) | 28日(水) | 4日(水) | 20日(火) | 17日(火) |
| 東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目 | | | | | 27日(火) | 10日(火) |
| 立花、東墨田 | 26日(月) | 9日(祝) | | | 16日(金) | 6日(金) |
| 文花二・三丁目、八広一丁目～五丁目 | | | | | 23日(祝) | 13日(金) |

**受賞されました
法務大臣表彰**

10月17日に、法務省で、永年にわたって人権擁護活動に御尽力された人権擁護委員に対する法務大臣表彰式が行われました。

この式典において、墨田地区人権擁護委員の安藤朝規氏が法務大臣表彰を受けました。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

**明るい選挙の実現をめざして
寄附禁止のルールを守りま
しょう**

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▶歳暮・中元・病気見舞い ▶入学祝・卒業祝・就職祝 ▶葬式、落成式、開店祝の花輪 ▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は、除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

**今年は届出の年です
医療従事者・調理師業務
従事者**

医療従事者と調理師業務従事者は、それぞれ医師法や調理師法等に基づいて、12月31日現在の住所・氏名・勤務先などを2年ごとに届け出る必要があります。今年は届出の年に当たりますので、対象の方は忘れずに届け出てください。

■医療従事者

【対象】▶医師・歯科医師・薬剤師＝免許を有する方 ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝都内で免許に係る業務に従事している方**【届出方法】**届出用紙を直接または郵送で平成29年1月16日(必着)までに▶医師・歯科医師・薬剤師＝住所地または勤務地を管轄する保健所へ ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝勤務地を管轄する保健所へ *届出用紙は住所地または勤務地を管轄する保健所(墨田区では区役所5階の生活衛生課)で配布**【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

■調理師業務従事者

【対象】都内にある次の施設で調理の業務に従事している調理師(パート・アルバイトを含む)▶寄宿舍・寮 ▶学校(幼稚園も含む) ▶病院▶事業所 ▶社会福祉施設(保育園も含む)▶介護老人保健施設 ▶矯正施設 ▶飲食店営

業 ▶魚介類販売業 ▶そうざい製造業 ▶その他、多人数に飲食物を調理して供与している施設**【届出方法】**届出用紙を直接または郵送で29年1月15日(消印有効)までに各業界団体へ *届出用紙は生活衛生課(区役所5階)で配布しているほか、都福祉保健局のホームページからも出力可 *都内在住で、他の道府県に勤務地がある方は、勤務地がある道府県へ届出**【問合せ】**▶生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 ▶都福祉保健局健康安全部健康安全課試験・免許担当 ☎5320-4358

**12月27日(火)が納期限です
固定資産税・都市計画税
(第3期分)**

平成28年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日(火)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎5669-0138 ▶口座振替に

**新しい場で活躍しませんか
すみだ女性センター新委員の募集**

4月から活動する新委員を募集します。**【委員会名・活動内容・年間活動回数・募集人数】**下表のとおり**【対象】**区内在住在勤在学中で20歳以上の方 *性別は不問**【任期】**平成29年4月1日～31年3月31日の2年間**【選考方法】**書類選考**【申込み】**申込書を直接または郵送、ファクスで29年2月

6日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770へ *申込書は申込先、各出張所等で配布しているほか、区ホームページから出力可 *選考結果は応募者全員に3月下旬ごろに通知

| 委員会名 | 活動内容 | 年間活動回数/募集人数 |
|-----------|---|------------------------|
| 運営委員会 | すみだ女性センターの運営と事業に区民の考えを反映させるための全般的な話し合い等 | 年3回程度/4人 |
| 女性のひろば委員会 | 男女共同参画推進のための講演・登録団体発表などで、年1回実施する「すずかけひろば」等の企画・運営等 | 事業実施時期を中心に年7回～8回程度/10人 |
| すずかけ講座委員会 | 年1回程度実施する男女共同参画推進のための講座・講習会の企画、実施等 | 事業実施時期を中心に年5回～6回程度/7人 |
| すずかけ編集委員会 | 男女共同参画推進のための情報誌「すずかけ」の発行(年2回・各回1万3000部) | 年25回程度/10人 |
| 情報資料委員会 | 男女共同参画推進に関する情報の収集・整理・提供、図書を選定等 | 年6回程度/5人 |

**は～もに～ トリフォニーホール
公演おすすめ情報**

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

**降り注ぐオルガンの音色と美しい歌声に酔いしれるクリスマス
パイプオルガン・クリスマス・コンサート2017**

今年も開催、クリスマス恒例のコンサート。トリフォニーホールが誇る世界最大級のパイプオルガンの音色で奏でるクラシックの名曲に、ホリデイ・シーズンを彩るクリスマス・ソングの数々。今年はゲストにソプラノ歌手を迎え、オペラの名曲もお届けします。

また、演奏中のオルガニストの手元・足元をスクリーンに映写する演出も見どころの一つです。曲の間には出演者のお話もあり、見て、聴いて楽しめるコンサートです。

クリスマスの特別なひとときを、トリフォニーホールでお過ごしください。

【とき】12月17日(土)午後4時～ *約70分・

休憩なし**【出演】**オルガン/山本真希 ソプラノ/鷺尾麻衣**【入場料】**全席指定1500円 *区内在住在勤在学者は1000円



山本真希